

景観形成基準チェックシート（建築物・工作物）

| | |
|---------|--|
| 届出者 | |
| 行為の場所 | |
| 周辺景観の特性 | |

【松任横町、松任西新町】（まちなみ景観形成基準）

| 項目 | まちなみ景観形成基準 | 配慮・措置の内容 | ※適否 |
|------------------|--|--|-----|
| 土地利用及び建築物等に関する事項 | | | |
| 建築物等の形態又は意匠の制限 | 形態・意匠 | <ul style="list-style-type: none"> 瓦をのせる場合は黒系とし、それ以外の場合には同等の素材・色彩の使用を基本とする。 | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> 屋根形状は勾配屋根に配慮する。 | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> 原色を避け、グレー系か茶系を基調とした落ち着いた雰囲気を持つ意匠とする。 | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> 門塀を設置する場合は、土塀、板塀、生垣を基本とし、ブロック塀は使用しない。 | |
| その他 | | | |
| 植栽 | <ul style="list-style-type: none"> 敷地内には、植樹やプランター等の設置により緑化に努める。 | | |
| 駐車場 | <ul style="list-style-type: none"> 道路に面する部分において駐車場を新設する場合は、道路境界線より1.5m以内は、前面道路の路面舗装と同程度の舗装を施工するよう努める。 | | |

備考

1. 配慮・措置の状況については、できる限り具体的に記述してください。
2. ※欄は記入しないでください。

【松任横町、松任西新町】（景観法に基づかないその他の基準）

| 項目 | その他の基準 | 配慮・措置の内容 | ※適否 |
|------------------|--------|--|-----|
| 土地利用及び建築物等に関する事項 | | | |
| 建築物等の形態又は意匠の制限 | 屋外広告物等 | <ul style="list-style-type: none"> 屋外広告物を設置する場合は、道路景観に配慮し過度な装飾や極端に大きなものは避けるものとする。 | |
| | | | |

備考

1. 配慮・措置の状況については、できる限り具体的に記述してください。
2. ※欄は記入しないでください。